

第 6 号議案

平 成 3 1 年 度

亀岡市土地取得事業特別会計予算

平成31年度亀岡市土地取得事業特別会計予算

平成31年度亀岡市の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ

92,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成31年2月25日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 財産収入		千円 92,300
	2 財産売却収入	92,300
歳入合計		92,300

2 歳出

款	項	金額
2 公債費		千円 83,265
	1 公債費	83,265
3 諸支出金		9,025
	1 一般会計繰出金	9,025
4 予備費		10
	1 予備費	10
歳出合計		92,300